

Ⅱ - 2 卒業判定基準

30生対象

| 学 科 | 卒 業 判 定 基 準 | | | | 備 考 |
|-----|-------------|------------------|-----------|---|--|
| | 総単位数 | 科目区分 | 修 得 単 位 数 | 条 件 | |
| 全学科 | 124単位以上 | Basic Program | 30単位以上 | 必修科目をすべて修得すること。 | 「他学部・他学科 Advanced Program」の修得単位は、卒業に必要な Advanced Program の単位に加えることができる。さらに、「単位互換により修得した科目」の修得単位は、別に定める科目区分に従い、卒業に必要な Basic Program 又は Advanced Program の単位に加えることができる。なお、加えることのできるこれらの科目の単位は、「他学部・他学科 Advanced Program」、「単位互換により修得した科目」のすべてを合わせて14単位を超えないものとする。 |
| | | Advanced Program | 80単位以上 | 学生便覧（入学時配付のもの）の備考欄および欄外の「履修上の注意」の要件を充足すること。 | |

29生・28生・27生・26生・25生対象

| 学 科 | 卒 業 判 定 基 準 | | | | 備 考 |
|-----|-------------|------|-----------|---|---|
| | 総単位数 | 科目区分 | 修 得 単 位 数 | 条 件 | |
| 全学科 | 124単位以上 | 教養科目 | 30単位以上 | 必修科目はすべて修得すること。 | 「他学部・他学科専攻科目」、「教職に関する科目」及び「博物館学芸員に関する科目」の修得単位は、卒業に必要な専攻科目の単位に加えることができる。さらに、「単位互換により修得した科目」の修得単位は、別に定める科目区分に従い、卒業に必要な教養科目又は専攻科目の単位に加えることができる。なお、加えることのできるこれらの科目の単位は、「他学部・他学科専攻科目」、「教職に関する科目」、「博物館学芸員に関する科目」及び「単位互換により修得した科目」のすべてを合わせて24単位を超えないものとする。 |
| | | 専攻科目 | 90単位以上 | 学生便覧（入学時配付のもの）の備考欄および欄外の「履修上の注意」の要件を充足すること。 | |

※「教職に関する科目」は、教員免許取得可能な学科のみ履修可能。

※「博物館学芸員に関する科目」は、博物館学芸員資格取得可能な学科のみ履修可能。

24生対象

| 学 科 | 卒 業 判 定 基 準 | | | | 備 考 |
|-----|-------------|------|-----------|---|--|
| | 総単位数 | 科目区分 | 修 得 単 位 数 | 条 件 | |
| 全学科 | 124単位以上 | 教養科目 | 30単位以上 | 必修科目はすべて修得すること。 | 生命医科学科、危機管理学科： 「他学部・他学科専攻科目」、「教職に関する科目」及び「博物館学芸員に関する科目」の修得単位は、卒業に必要な専攻科目の単位に加えることができる。さらに、「単位互換により修得した科目」の修得単位は、別に定める科目区分に従い、卒業に必要な教養科目又は専攻科目の単位に加えることができる。なお、加えることのできるこれらの科目の単位は、「他学部・他学科専攻科目」、「教職に関する科目」、「博物館学芸員に関する科目」及び「単位互換により修得した科目」のすべてを合わせて24単位を超えないものとする。 |
| | | 専攻科目 | 90単位以上 | 学生便覧（入学時配付のもの）の備考欄および欄外の「履修上の注意」の要件を充足すること。 | |

※「教職に関する科目」は、教員免許取得可能な学科・専攻のみ履修可能。

※「博物館学芸員に関する科目」は、博物館学芸員資格取得可能な学科・専攻のみ履修可能。